

第3回 玉掛け技能講習会のご案内

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、公益社団法人わたらせ技能講習センタと協力して、下記の通り「玉掛け技能講習会」を実施することといたしました。

ご承知のとおり、つり上げ荷重1トン以上のクレーンを使つての玉掛け作業は、労働安全衛生法に基づく技能講習修了の資格がなければ作業ができません。科目免除に応じたコースがありますので、安全・安心にクレーン業務ができるよう、是非この機会に受講いただくようご案内します。

記

1 日時 令和6年10月12日(土)・13日(日)・14日(月) 3日間コース

2 会場 わたらせ技能講習センタ(足利市八柵町五反田103番地)

3 受講料

一部科目免除の資格条件	受講コース(日数)	受講料
●クレーン・デリック・移動式クレーン・揚貨装置のいずれかの運転士免許証を有する方 ●小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転技能講習修了証を有する方	15H(3日)	21,000
●1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置で6か月以上の玉掛け補助作業の業務経験証明ができる方 ●1トン未満の揚貨装置で6か月以上の玉掛け業務経験証明ができる方 ●玉掛け特別教育修了証があり、1トン未満のクレーン等で6か月以上の玉掛け業務経験証明ができる方	16H(3日)	22,000
●上記科目免除のない方	19H(3日)	24,000

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として 2,000 円が加算されます。

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています。

4 申込期間 令和6年8月1日(木)～9月27日(金) 定員30名

5 申込方法 協会ホームページから申込ください。

(申込用紙をダウンロード、必要事項を記入して協会あてメール又はファックスをお願いします)

【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局

TEL73-6660 Fax73-9555